

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		RCF	
郵便番号		162-0844	
都道府県		東京都	
市区町村		新宿区	
番地等		市谷八幡町2-1 DS市ヶ谷ビル3階	
電話番号		03-6265-0164	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト その他のWEBサイト(SNS等)	https://rcf311.com/	
		https://www.facebook.com/rcfcoordinator	
設立年月日		2011/09/27	
法人格取得年月日		2011/09/27	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	フジサワ レツ
	氏名	藤沢 烈
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]		3
	理事・取締役数 [人]	3
	評議員 [人]	0
	監事/監査役・会計参与数 [人]	0
	上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]		19
	常勤職員・従業員数 [人]	15
	有給 [人]	15
		無給 [人]
	非常勤職員・従業員数 [人]	4
	有給 [人]	4
		無給 [人]
事務局体制の備考		

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	3件
申請前年度の助成総額 [円]	287,890,949
助成した事業の実績内容	・休眠預金事業（通常枠19・20・21・23年度、緊急枠20・23年度）における資金分配団体として、全国の復興支援団体や社会課題解決に取り組む団体へ助成を実施：6件(26団体)・23年度は3件(12団体) ・フィリッパ・モリス・ジャパンによる被災地復興支援（2019年台風被災地支援／西日本豪雨被災地（宇和島）支援／豪雨被災地（人吉）支援）：3件(11団体)・前々年度で終了

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	・フォスターファミリー奨学助成金事務局(2018年6月～現在・1,600万/年規模)：フィリップ モリス ジャパン社が主催する里親家庭の子供の進学に向けた奨学制度の事務局を運営し、年間5名の奨学生の選考から、奨学金の支払い、奨学生の交流会の企画・運営を実施。 ・PMJ宇和島支援プロジェクト(2019年1月～2023年3月・2,000万/プロジェクト規模)：フィリップ モリス ジャパン社から受けた支援金をもとに、西日本豪雨で被害を受けた現地の団体の取組みに対して、資金計画策定・審査を行い、資金分配まで実施。 ・熊本・岩手県における農業支援プロジェクト(2023年～現在)：フィリップ モリス ジャパン社から受けた支援金をもとに、指定された地域における農業を営む現地団体の取組みに対して、資金提供・伴走支援。 ・令和4年度厚生労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」(2022年7月～9月・300万円/プロジェクト規模)：一般社団法人全国フードバンク推進協議会から受けた助成をもとに、ひとり親家庭を中心とした生活困窮世帯に向けた食支援事業「We Support Family」を実施。

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

●記載例（番号1～3）は削除のうえ番号1より入力してください。

●名簿には登記簿上の「役員に関する事項」に記載されている方すべてを入力してください。NPO法人の場合は、代表理事、理事、監事をすべて記載してください。

●氏名欄に記入する氏名は戸籍上の氏名で入力してください。

●備考欄には他の団体等との兼職関係（兼職先名称、兼職先での役割等）を記載してください。

●提出の際はPDF等に変換せずExcel形式のまま提出してください。要件を満たしていない場合は、再提出を求める場合があります。

・入力確認欄に「check!」が表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。

・役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。

・氏名カナ欄は「半角」で入力、姓と名の間も半角で1マス空けてください。

・氏名漢字欄は「全角」で入力、姓と名の間も全角で1マス空けてください。

・外国人の場合は、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読み、氏名漢字欄にはアルファベット（全角）を入力してください。

・生年月日欄は、大正はT、昭和はS、平成はHを半角で入力し、年欄は数字2桁半角としてください。なお、明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までとなります。

・性別欄には「半角」で男性は M、女性は F で入力してください。

必須入力セル

任意入力セル

[illegible]

規程類確認書

申請団体名	一般社団法人RCF
申請事業名	能登の復興まちづくりおよび生業復興支援事業

「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

貴団体は規程類をお持ちですか？		はい
「はい」の場合、規程類をHPで公開していますか？		はい
HPで公開している場合は規程類掲載ページのURLおよび規程類の名称を記載してください。 ※URLが複数ある場合は、備考欄に記載してください		URL: https://rcf311.com/vision/
No.	規程類の名称 ※「参考：規程類の例」をご参照ください ※入力セルが足りない場合は、追加してください	備考 ※規程類の内容の説明が必要な場合や上記のURL欄だけでは足りない場合は、備考欄に記載してください
1	定款	社員総会・評議員会の運営に関する規程、理事の構成に関する規程、理事会の運営に関する規程、等
2	社員総会議事録	定時社員総会議事録(R2~R4年度)
3	賃金規程	役員及び評議員の報酬等に関する規程、役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額、基本給、手当、賞与等、給与の計算方法・支払方法、等
4	倫理に関する規程	基本的人権の尊重、法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)、私的利益追求の禁止、利益相反等の防止及び開示、特別の利益を与える行為の禁止、情報開示及び説明責任、個人情報保護の保護、等
5	コンプライアンス規程	コンプライアンス担当組織、コンプライアンス委員会、コンプライアンス違反事案、等
6	内部通報者の取扱いに関する規程	通報処理体制、当事者の責務、個人情報の保護、等
7	組織規程	組織(業務の分掌)、職制、職責、事務処理(決裁)、等
8	文書管理規程	決裁手続き、文書の整理、保管、保存期間、等
9	情報公開規程	定款、事業計画、収支予算、事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録、理事会、社員総会、評議員会の議事録の情報公開、等
10	リスク管理規程	具体的リスク発生時の対応、緊急事態の範囲、緊急事態の対応の方針、緊急事態対応の手、等
11	経理規程	区分経理、会計処理の原則、経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別、勘定科目及び帳簿、金銭の出納保管、収支予算、決算、等

12	利益相反防止に関する規程	利益相反行為の禁止、自己申告、等
13	就業規則	総則、人事、休職、退職・解雇、服務規則、勤怠管理、通勤、勤務・休憩時間及び休日、年自由休暇、その他の休暇 等
14	ハラスメント防止規程	職場におけるハラスメントを防止するために従業員が遵守すべき事項や防止するための措置 等
15		
16		
17		
18		
19		
20		

一般社団法人 R C F 定款

平成23年	9月22日	作成
平成23年	9月27日	公証人認証
平成23年	9月27日	会社成立
平成25年	8月30日	一部変更
平成27年	5月15日	一部変更
平成27年	9月1日	一部変更
平成29年	3月20日	一部変更
令和元年	10月24日	一部変更
令和2年	9月9日	一部変更

一般社団法人 R C F 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人 R C F と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、災害からの復興および国内外の社会課題解決を目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ビジネス・パブリック・ソーシャルセクターのコーディネートによる災害からの復興および社会課題解決事業の実施
- (2) 事業支援および助成・出資
- (3) 情報収集・分析、および発信
- (4) 無料及び有料の職業紹介事業・人材派遣事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であつて、次条の規定によりこの法人の社員となった者をもって構成する。

(社員の資格の取得)

第6条 この法人の社員になろうとする者は、所定の様式による申込みをし、代表理事の承認を受けなければならない。

(任意退社)

第7条 社員は、別に定める退社届を提出することにより、任意にいつでも退社することができる。ただし、1ヶ月以上前に予告をするものとする。

(除名)

第8条 社員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当核社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第9条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 総社員が同意したとき。
- (2) 当核社員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 社員総会

(構成)

第10条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第11条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事の選任又は解任
- (3) 理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(招集時期)

第12条 社員総会は、定時社員総会と臨時社員総会とし、定時社員総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時社員総会は必要がある場合に招集する。

(招集権者)

第13条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事が過半数をもって決定し、代表理事が招集する。

- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、代表理事に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。

(議決権)

第15条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第16条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当核社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の過半数に当たる多数をもって行う。
 - (1) 社員の除名
 - (2) 定款の変更
 - (3) 解散
 - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 社員総会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する社員を除いた上で行う。
- 5 社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につ

き社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

- 6 社員が全員に対して社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を社員総会に報告することを要しないことにつき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第18条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3名以上10名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。

(役員の選任)

第19条 理事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 代表理事は、理事の互選によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第20条 理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

(役員の任期)

第21条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事としての権利義務

を有する。

(役員の解任)

第22条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第23条 理事に対して、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第24条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第25条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、代表理事が作成し、社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第26条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、社員総会で承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の付属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（（正味財産増減計算書）の付属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の

書類については承認を受けなければならない。

(剰余金の分配の禁止)

第27条 当法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第7章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第28条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第29条 この法人は社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第30条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第31条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第9章 附則

(最初の事業年度)

第32条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成24年8月31日までとする。

(設立時の役員等)

第33条 当法人の設立時の役員は、次の通りである。

設立時理事 藤沢烈

設立時理事	田村太郎
設立時理事	山口揚平
設立時代表理事	藤沢烈

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第34条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次の通りである。

設立時社員 1	住所	
	氏名	藤沢烈
2	住所	
	氏名	山口揚平

(法令の準拠)

第35条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

令和元年 1 0 月 2 4 日

この定款の写しは原本と相違ないことを証明します。

一般社団法人 R C F
代表理事 藤沢 烈

決 算 報 告 書

第 1 3 期

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

東京都新宿区市谷八幡町 2 - 1 DS市ヶ谷ビル 3 階

一般社団法人 R C F

I 貸借対照表

令6年3月31日現在

一般社団法人 R C F

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	
I 流動資産	< 770,465,319 >	I 流動負債	< 110,243,821 >
現 金 預 金	659,778,621	未 払 金	23,140,976
売 掛 金	109,987,402	未 払 法 人 税 等	13,373,900
前 払 費 用	176,700	未 払 消 費 税 等	3,704,400
未 収 入 金	522,596	前 受 金	1,178,572
		預 り 金	45,588,056
		仮 受 金	23,257,917
II 固定資産	< 16,620,000 >		
1. 投資その他の資産	(16,620,000)	負 債 の 部 合 計	110,243,821
預 託 金	20,000	I 一般正味財産	424,129,531
投 資 有 価 証 券	16,600,000	II 指定正味財産	252,711,967
		正 味 財 産 の 部 合 計	676,841,498
部 合 計	787,085,319	負債 ・ 正味財産の部合計	787,085,319

Ⅱ 正味財産増減計算書

自令和 5年 4月 1日

至令和 6年 3月 31日

一般社団法人 R C F

(単位：円)

科 目	金 額	
一般正味財産増減の部		
經常増減の部		
經常収益		
事業収益		
役務収益	142,778,176	
講演収入	935,275	
寄付金収入	3,000,000	
助成金収入	28,018,342	
事業収益計		174,731,793
雑収益		
受取利息	4,244	
雑収益計	25,842	30,086
經常収益計		174,761,879
經常費用		
事業費	101,382,144	
管理費	32,421,588	
經常費用計		133,803,732
当期經常増減額		40,958,147
前期損益修正益		0
前期損益修正損		0
税引前当期一般正味財産増減額		40,958,147
法人税・住民税及び事業税		13,386,800
当期一般正味財産増減額		27,571,347
一般正味財産期首残高		396,478,184
一般正味財産期末残高		424,129,531
指定正味財産増減の部		
寄付金収入		0
一般正味財産への振替額		28,265,619
当期指定正味財産増減額		250,276,618
指定正味財産期首残高		2,435,349
指定正味財産期末残高		252,711,967
正味財産期末残高		676,841,498

正味財産増減計算書内訳表

自令和 5年 4月 1日
至令和 6年 3月 31日

一般社団法人 R C F

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
經常収益				
役務収益	0	142,778,176	0	142,778,176
講演収入	0	935,275	0	935,275
寄付金収入	3,000,000	0	0	3,000,000
助成金収入	27,554,342	0	464,000	28,018,342
雑収益	0	0	0	0
受取利息	0	0	4,244	4,244
受取配当金	0	0	80,000	80,000
雑収入	0	0	25,842	25,842
	30,554,342	143,713,451	574,086	174,841,879
經常費用				
事業費				
給料手当	15,775,621	38,899,738	0	54,675,359
賞与	1,956,129	3,562,493	0	5,518,622
法定福利費	1,043,515	8,627,540	0	9,671,055
外注費	2,706,995	17,027,141	0	19,734,136
通勤交通費	196,718	1,421,281	0	1,617,999
給与負担受入	0	△ 4,383,600	0	△ 4,383,600
福利厚生費	0	20,000	0	20,000
広告宣伝費	433,810	429,717	0	863,527
交際費	295,170	856,809	0	1,151,979
会議費	50,951	627,132	0	678,083
旅費交通費	2,340,522	4,685,325	0	7,025,847
通信費	16,410	169,862	0	186,272
消耗品費	27,102	204,350	0	231,452
事務用品費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0
新聞図書費	0	5,599	0	5,599
諸会費	0	194,000	0	194,000
支払手数料	89,310	51,198	0	140,508
地代家賃	0	0	0	0
リース料	0	0	0	0
保険料	3,000	0	0	3,000
租税公課	2,000	98,450	0	100,450
支払報酬料	235,400	2,828,638	0	3,064,038
寄付金	0	140,000	0	140,000
研修費	0	0	0	0
車両費	363,843	379,975	0	743,818
支払助成金	0	0	0	0
雑損失	0	0	0	0
管理費				
給料手当	155,965	0	4,814,641	4,970,606
賞与	638,441	0	9,732,406	10,370,847
法定福利費	11,690	0	596,265	607,955
外注費	0	0	2,586,756	2,586,756
通勤交通費	3,532	0	128,082	131,614
福利厚生費	44,189	0	429,729	473,918
広告宣伝費	46,787	0	850,000	896,787
交際費	0	0	135,556	135,556
会議費	0	0	997,636	997,636
旅費交通費	0	0	74,308	74,308
通信費	19,650	0	1,019,957	1,039,607
消耗品費	0	0	680,797	680,797
修繕費	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0
諸会費	0	0	1,250	1,250
支払手数料	93,448	0	1,799,541	1,892,989
地代家賃	173,029	0	1,713,971	1,887,000
リース料	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0
租税公課	1,769	0	25,381	27,150
支払報酬	135,464	0	4,164,536	4,300,000
寄付金	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0
研修費	0	0	20,400	20,400
車両費	0	0	0	0
雑損失	0	0	1,326,412	1,326,412
支払利息	0	0	0	0
經常費用計	26,860,460	75,845,648	31,097,624	133,803,732
当期經常増減額	3,693,882	67,867,803	△ 30,523,538	41,038,147
前期損益修正益	0	0	0	0
前期損益修正損	0	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,693,882	67,867,803	△ 30,523,538	41,038,147
法人税・住民税及び事業税	0	0	13,386,800	13,386,800
当期一般正味財産増減額	3,693,882	67,867,803	△ 43,910,338	27,651,347
一般正味財産期首残高	64,446,110	863,749,952	△ 531,717,878	396,478,184
一般正味財産期末残高	68,139,992	931,617,755	△ 575,628,216	424,129,531
指定正味財産増減の部				
寄付金収入	0	0	0	0
助成金収入	278,542,237	0	0	278,542,237
一般正味財産への振替額	28,265,619	0	0	28,265,619
当期指定正味財産増減額	250,276,618	0	0	250,276,618
指定正味財産期首残高	2,435,349	0	0	2,435,349
指定正味財産期末残高	252,711,967	0	0	252,711,967
正味財産期末残高	320,851,959	931,617,755	△ 575,628,216	676,841,498

正味財産増減計算書内訳表（休眠預金）

自令和 5年 4月 1日
至令和 6年 3月 31日

一般社団法人RCF

（単位：円）

科目	第三期休眠預金事業	第四期休眠預金事業	合計
一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
役務収益	0	0	0
講演収入	0	0	0
寄付金収入	0	0	0
助成金収入	8,899,076	3,471,363	12,370,439
雑収益			
受取利息	0	0	0
雑収入	0	0	0
經常収益計	8,899,076	3,471,363	12,370,439
經常費用			
事業費			
給料手当	6,715,205	2,751,594	9,466,799
賞与	882,820	404,709	1,287,529
法定福利費	0	0	0
外注費	0	0	0
通勤交通費	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0
交際費	0	0	0
会議費	2,546	0	2,546
旅費交通費	58,669	0	58,669
通信費	526	0	526
消耗品費	0	0	0
事務用品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
水道光熱費	0	0	0
新聞図書費	0	0	0
諸会費	0	0	0
支払手数料	11,000	4,950	15,950
地代家賃	0	0	0
保険料	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払報酬料	0	122,400	122,400
研修費	0	0	0
車両費	20,990	0	20,990
雑損失	0	0	0
管理費			
給料手当	109,901	46,064	155,965
賞与	630,708	7,733	638,441
法定福利費	8,244	3,446	11,690
外注費	0	0	0
通勤交通費	2,488	1,044	3,532
福利厚生費	31,119	13,070	44,189
広告宣伝費	46,787	0	46,787
交際費	0	0	0
会議費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信費	0	19,650	19,650
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
水道光熱費	0	0	0
新聞図書費	0	0	0
諸会費	0	0	0
支払手数料	90,698	2,750	93,448
地代家賃	131,316	41,713	173,029
リース料	0	0	0
保険料	0	0	0
租税公課	1,244	525	1,769
支払報酬	104,737	30,727	135,464
寄付金	0	0	0
減価償却費	0	0	0
研修費	0	0	0
車両費	0	0	0
雑損失	0	0	0
支払利息	0	0	0
經常費用計	8,848,998	3,450,375	12,299,373
当期經常増減額	50,078	20,988	71,066
前期損益修正益	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	50,078	20,988	71,066
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	50,078	20,988	71,066
一般正味財産期首残高	538,095	0	538,095
一般正味財産期末残高	588,173	20,988	609,161
指定正味財産増減の部			
寄付金収入	0	0	0
助成金収入	12,577,567	17,961,270	30,538,837
一般正味財産への振替額	8,949,154	3,492,351	12,441,505
当期指定正味財産増減額	3,628,413	14,468,919	18,097,332
指定正味財産期首残高	3,752,697	0	3,752,697
指定正味財産期末残高	7,381,110	14,468,919	21,850,029
正味財産期末残高	7,969,283	14,489,907	22,459,190

財務諸表に対する注記

一般社団法人RCF

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
当年度の被災者支援に対する振替額	28,265,619
合 計	28,265,619